

北信3市議会議員研修会

地方議会・議員に求められる役割と議会（議員）活動の在り方

9月29日に飯山市文化交流館「なちゆら」において、須坂市、中野市、飯山市の北信3市議会議員研修会が開かれました。



今年、元全国都道府県議会議長会事務局次長の鶴沼信二氏を講師に、「地方議会・議員に求められる役割と議会（議員）活動の在り方」と題して講演いただきました。

講演の主な内容は、
地方議会の本質的な役割
○政策形成機能、審議・決定機能および住民代表機能を有している。
地方議会議員の役割と権限および義務
○役割については直接選挙で選任される住民代表、合議体の一構成員として議会の機能発揮を遂行する義務。（地域代表から住民全体の代表へ）個人の独断的言動を慎み、自己の意見に拘泥しすぎない。（議会は議論を尽くす場）
○議員の議会内における主

な権限として、議案提出権、質問・質疑・討論からなる発言権がある。執行機関等に対する直接的権限はない。（調査権・監視権、資料請求権等は議会の権限）
○議会活動における議員の主な義務としては、住民代表としての見識と知識の涵養および議会関係法令、会議原則、条理を理解し服する義務。また、会議、委員会等への出席義務がある。さらに法律、議会の会議規則・各種申し合わせに服する義務があること。
地方議会・議員の役割発揮の現実と課題
○議員と住民の意識の乖離が最大の課題であり、議会の審議を通じて住民の知りたい情報が解明され提供されていない。議会に対する正しい

理解と評価を得るための努力がなされていない。

○住民の評価が得られない議会審議ができない原因としては、質疑だけで議論が行われていないこと。審議が無いから問題、課題を明確にできないので、住民に説明が出来ない。

○議会・議員の役割発揮のあり方（課題）として、会派または議員個人の調査・研究に基づく議員・委員同士の議論が必要であり、そのためには個々の議員の質の向上を図ることが必要。公聴会・参事人制度を活用し、議会審議、議会の意思形成に住民意思を反映させるとともに住民の政治参加を推進することが必要。議会の制度および実態の住民広報の充実が大切。
以上のとおりでした。



議会傍聴にお出かけください!!

平成29年12月定例会は左記の日程で開催予定です。市政を知る良い機会です。議会傍聴にお出かけください。
議場は市役所5階です。傍聴席入口からお入りください。

平成29年12月定例会 会期日程(予定)

◆招集・議案上程	12月4日(月)
◆一般質問	12月12日(火)～14日(木)
◆予算決算常任委員会	12月15日(金)
◆総務文教常任委員会	12月18日(月)
◆産業民生常任委員会	〃
◆委員長報告・採決	12月21日(木)

9月6日～8日の3日間にわたり、14名の議員から市政に対する一般質問が行われました。質問の一部を抜粋しての掲載で、内容につきましては各議員において編集しております。なお、掲載の順番は質問順です。

9月定例会 一般質問



自然エネルギーの活用をしっかりと



久保田幸治議員

◆千曲川水環境改善促進協議会について
協議会の構成団体は。

答 飯山市長、野沢温泉村長、栄村長、東京電力信濃川事業所長、県漁業協同組合連合会長、県環境部水大気環境課長、県農政部園芸畜産課長、事務局は県建設部河川課長、北信建設事務所長、飯山市建設水道部長。

問 協議会の目的と事業計画は。
答 サケの放流を行うことで県の調査を支援する。

問 サケの放流は湯滝橋下流の支川とあるがどこか。
答 まだ決まっていない。

問 サケの遡上には千曲川、そこに流れこむ中小河川の環境改善も大事だ。先頭に立つて取り組んでほしい。
答 支川の環境改善も事業の一環と認識しているので取り組んでいく。

◆自然エネルギー活用事業について

問 自然エネルギー活用事業のスケジュールと職員体制は。
答 9月末に新潟県に視察をし、検討研究を進める。事務局は企画財政課、商工観光課、農林課。

木質バイオマス発電所誘致について



松本淳一議員

問 木質バイオマス発電所誘致について市民の理解が重要で『慎重な検討』が必要ですが、①敷地面積②発電量③県下最大規模になると思うが④燃料木材の量⑤発電効率はいくらか。
答 ①戸狩工業団地に敷地面積2.3畝。②発電規模は6000～7000kw③県内で稼働すればそういうことになると思う④燃料材は、年間8万～9万ト燃やす。助燃材として輸入したヤシ殻も使う。⑤発電効率は26～27%。

問 間伐材の確保が困難になり山の本が全部伐採されることはないか。九州では皆伐され治山で問題が出ていると聞く、心配はないか。
答 森林は更新の場合、皆伐する場がある。その後計画的に再植林されると考えている。

問 木の出す熱の4分の1しか電気にならない、資源の無駄使いになる。効率の高い小型の熱ボイラーなどを数多く使う方が地域で金が回って良いのではないか？
答 今まで捨てられていた間伐材を利用するので、無駄使いとはならない。

希望あふれる飯山へ



西澤一彦議員

問 イノシシが多数出没し農作物を荒らしている。対応していただいている猟友会の状況は。
答 近年会員が増加し市全体で37名。引き続き加入、勧誘に努め、緊急時の対応もお願いする。

問 信州DCの状況は。
答 前年対比微増だが9月以降の森の家ツアーバスは200台超の予約済。

問 「ようこそ信越自然郷飯山へ」等芸術的センスある看板を設置し飯山をアピールすべき。
答 検討してまいりたい。

問 脳脊髄液減少症の周知が不十分ではないか。
答 支援策を含め広報等で再度徹底する。

問 高齢者の知恵、行政、JAすべての力を結集し高齢者もできる産業振興の研究が必要だ。
答 農業面でまたわら細工等も研究してゆく。

◆全国学力テストの見直しについて
問 来年度も参加方針か。
答 国が最終的には決めること。データということも考えたから全員やった方がいい。

◆小学校道徳教科書採択について
問 戦後初めて来年度から小学校で使用される検定教科書が教育委員会で採択。国が定めた価値観で「子どもの心や価値観」を評価するとは。
答 心の問題を点数では評価できない。成長過程で良い点を見ながら文章で評価する。



戸狩工業団地への企業誘致について



川芳三議員

問 企業を誘致しようとする理由は。

答 当市に興味を持った企業であること。また、森林の活用・整備、有害鳥獣などを含め、地域の活性化につながることを誘致の検討を始めた。

問 誘致に当たっては協定書を取り交わすのか。

答 一定の条件を付した協定書を取り交わす必要があると考えている。

問 県と連携を密にして法律の規定による市の実施計画策定に当たってほしい。

答 県の関係部局と連携を密にして進めていきたい。

問 企業の経済活動を利用した振興策を幅広い角度から総合的に考えるべきと思うが。

答 住民と共同してできるような方策の検討を行いたい。

問 林業振興のために、基盤整備に積極的に取り組むことも考え方はないか。

答 単に発電をする企業の誘致だけではなく、整備した作業道を森林セラピーの遊歩道に使うとか観光活用まで含めた、総合的な取り組みが出来るように考えて行く。

木質バイオマス発電について



荻原洋平議員

問 伐採と山の保護の計画は。

答 伐採は届書の審査で計画的に行い、造林、植林、育林、間伐とで整備された山林になる。

問 近隣市町村、森林管理署、森林組合との連携は。

答 事業者の進出が決定すれば近隣市町村、関係する所に協力をお願いしたい。

問 Uターンでの雇用創出、下高井農林高校の木質バイオマス発電所の見学も考えられるか。

答 Uターン、移住者の仕事になるのでPRが必要と考えられる。見学は正式に企業立地が決定したら前向きに検討する。

問 常盤地区区長会の視察と今後の地元地区への対応は。

答 バイオマス発電事業は理解して戴いたと思う。現地施設を見ていただき心配な点はない対応する。

問 市道7-1-14号線の踏切改良の今後の見通しは。

答 企業誘致が決まり、通行のネックになるならJRと踏切改良の協議をしたい。



株式会社グリーン発電

地域に根づいている中小企業こそ宝



上松永林議員

◆城址公園の整備について

問 整備方針を問う。

答 江戸末期の姿に近づける。

問 明治16年に建てられた本丸の養神社の移転先は。

答 関係者と相談したい。

◆文化芸術の振興について

問 「なちゅら」開館で文化芸術に市民の関心が高い。振興条例を策定すべきでは。

答 必要性も含めて検討が必要。

◆産業振興について

問 産業振興は地方創生の要である。事業者と同じ目線で補助事業の立案を。

答 事業者から意見を聴き、商工会議所と連携して検討したい。

問 地域経済を先導する機関車役の業種は何か。

答 観光と農業を考えている。

問 現状では機関車足り得ない。市の唯一無二のものを探し基幹産業に育てるべきでは。

答 自然環境・景観・歴史文化を活かした農業と観光を進める。

問 市内中小企業こそ宝。産業振興基本条例の制定を。

答 産業振興条例は重要。必要性を含め研究したい。

高齢者施策と公共交通について



渡辺美智子議員

問 要支援者が総合事業に移行したが、サービスマスや利用料に変化があったか。

答 訪問介護は変更なし。通所サービスマスは質に変化はなく利用料は以前より下がった。

問 遠隔地への訪問介護を実施する事業所に補助ができる。これによる影響は。

答 遠隔地のサービスマス提供が目的。往復20キロを超えた分を補助する。事業の継続や利用者も安心して利用できる。

問 年間180日以上以上の在宅介護者に年3万円の介護慰労金が出ているがこの額を妥当と考えるか。また近隣市町村の状況は。

答 中野市は介護度により7〜12万円。その他の在宅介護も勘案して検討。

問 公共交通の本数等基本的な考え方は。

答 弱者の交通手段と二次交通の確保。総合的に利用者数による本数を検討。

問 高齢者のタクシー券、どのように検討されたか。

答 免許返納対策として、近隣市町村を参考にスピードをあげて検討。

平成28年度決算と国政の動向について



小林喜美治議員

◆平成28年度決算について

問 平成28年度決算の評価と課題、問題点について、財政の健全化について将来の見通しも含めて見解を伺う。

答 平成28年度決算の特徴として、過去2年間の大型事業の終了により投資的経費が大幅に減少し、公債費や扶助費などの義務的経費が増えている。

◆国政の動向と地方における政治状況について

問 この3カ月の間に大きな政治的動きがあった。安倍自公政権による「森友・加計学園」疑惑など国政の私物化、「共謀罪」の強行採決など憲法破壊の暴走に国民の大きな怒りが噴き上げ、内閣支持率の急激な減少、東京都議会選挙における自民党の歴史的惨敗、国民の批判が大きく広がっている。国政の動向は地方にも大きな影響を及ぼすものと思うが見解を伺う。

答 国政には大きく3つの大切がある。安全の確保、経済の安定、国民からの信頼であるが、国民の信頼を失わないようやっていただきたい。

若者定住と雇用対策について



山崎一郎議員

問 総合戦略の基本目標に若者の移住・定住のために雇用対策が重要であると位置づけられているが、どのような進捗状況なのか。

答 一点は戸狩工業団地への木質バイオマス発電企業の進出計画がある。また、起業支援センターには新たにIT関連2社が進出し3社になるなど一定の成果が出て来ている。

問 木質バイオマス関連では100名近い雇用が見込めるとの説明を受けたが、市ではどのように把握しているか。

答 50〜60名と説明を受けている。

問 市街地の賑わい創出のためにと条例を改正したが、これによりホテル誘致を含め駅周辺に賑わい創出の動きが出て来ているのか。

答 ホテル誘致については県外の業者から、あと1カ月くらいで計画案が示せるとの連絡があった。また、条例改正による区域の拡大によって、飲食業2店の進出計画が出て来ている。

戸狩工業団地に芝のサッカー場整備を



江沢岸生議員

問 菅平のサッカー場の状況。サッカー場110面、うち人工芝21面。合宿・大会で年9万4千人泊。1人泊1万円。なら9億4千万円の経済効果。市内戸狩エリアでは3年ほど前からサッカー合宿のニーズが高まり、昨年は1560人泊。木島平村からも、飯山市でサッカー場整備が進めばもう少し大きな大会の誘致可能との話し。戸狩工業団地に芝のサッカー場として整備し、青少年のサッカー誘致に尽力してもらいたい。

答 工業団地の性格上、サッカー場利用は考えていない。

問 工業目的の国費補助はない、農村工業導入促進法も対象を工業に限定した条文を7月に削除。再度答弁を。

答 工業導入の目的で造成してきたという経過があるので、現状ではできないと申し上げた。法律も改正になったのでサッカー場も可能になるかもしれないが、現在のところ市ではそういう考えはない。

人口を激減させた市長の責任は!!



市川久芳議員

問 人口を激減させた責任は足立市長に全てあると考えている。施策が結果を生んでいないからである。街に人影が少なくなつた。責任を感じなければ、飯山市の再生、また衰退を止めることはできないと考えているか。

答 人口減少は、行政だけでやれるものではない、みんなと一緒にやらなければならないこと、議員にもその責任はある。市長に全ての責任を負わせるのではなく議員の皆さんも一緒にやつたらどうですか。

◆行政レベルの認識について

問 職員は他市町村がやっていることに関心がなく、行政レベルの認識がないが。

答 国、県、他市町村に関心をもつてやっている。

◆西大滝ダムの撤去について

問 かつてダムの高さを偽って国へ報告している等で「東京電力河川法違反」として長野地検へ告発した経過もある。私と東電へ撤去を請うできないか。

答 ダムの許認可権は国交省にありそこで許可が出ている。市川議員と東電に行くことは考えていない。

木質バイオマス発電について



飯田健一議員

問 飯山市景観条例の景観計画で田園地域として地域区分されている常盤田んぼの田園風景に、この発電所はふさわしいと思いますか。

答 景観を損なわないよう十分な対策を求めてまいりたい。

問 景観審議会はどんな機関ですか。

答 当該届け出があった時に計画に沿いまして適合するかどうか判断が求められます。それが適合されない部分が生じた場合には景観審議会の中で審議してもらおう機関です。

問 菜の花公園から残雪の鍋倉を望む風景、「おいこつ」と思いますがどうですか。

答 景観については企業と協議しながら進めたい。

問 協定は2者だけは住民無視になつてしまします。市と企業間だけでなく、そこに関係住民代表者の署名が必要ですがそれが同意というものではないでしょうか。

答 検討します。

子育て・教育の将来ビジョンをどう描くか



高山恒夫議員

問 岡山小学校の統合過程をどのように総括しているか。

答 少人数だけで早急に判断し統合とはしたくなかった。地域が学校に協力し守ろうとしたあのエネルギーは地域を維持する大きな要素と理解する。これからの飯山市の統合は究極の統合につながる。時間をかけて、地域合意を大事にしながら子どもたちの未来を考えていくのが今の段階ではないか。

問 6年先の児童推計はわかっている。今はいいと言つていられるのか。

答 小学校は地域の協力と熱意で成り立っている。小規模で密度ある教育ができる中で成績も悪くない。小規模学級のメリットも否定できない。小規模化の中での課題は保育園・学校課題検討委員会の中で検討していく。

問 委員会メンバーには障がい児支援関係者が入っていないが。

答 検討委員会での提言を受け、個別の課題は必要に応じて審議会等で議論を予定している。その時に検討したい。